|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　一般審査の終了について・中野 委員の質問終了をもって一般審査を終了◎　知事質問の取扱いについて　１　知事への質問要求　　　〔別紙「健康福祉常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕　　・これまでの審査過程で２名の委員から知事への質問要求があり、項目について各会派了承。　　・各会派の質問持ち時間は、公明10分、共産10分。　２　質問順位　　・申合せ事項のとおり、所属議員数が多い会派順で、各会派了承。　　・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。　　・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。　３　知事質問の日程　　・議長団において調整の結果、10月31日(木)午後１時から行うことを報告。　　・知事質問は、第１委員会室で実施。　４　知事質問日の委員会の進め方　　・委員会の再開宣告後、知事質問を実施。　　・質問終了後、委員会は暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。　　・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。※閉会後、大橋（章）委員（公明）から、知事質問の要求を取り下げる旨の申し出があり、持ち回り代表者会議（10月11日）にて各会派了承。 |